



平成26年度 消費者行政事業概要



川崎市

はじめに

川崎市長

福田 紀彦



消費者を取り巻く経済環境は、規制緩和や高度情報化社会の急激な進展とそれに伴う商取引のグローバル化により、消費者の利便性の飛躍的な向上とともに、多様なニーズへの対応が可能となりました。

しかしながら、それに伴い商品・サービスの内容は複雑化・多様化し、消費者と事業者間における情報量・交渉力の格差の広がりにより、消費者契約に係る新たなトラブルや被害が発生しており、また、食品の偽装表示やずさんな安全管理などに対する不信感が増大するなかで、消費者の安全・安心に対する関心は一層高まっています。

本市では、そのような環境を的確に捉え、消費者の自立支援を図り、消費生活の安定及び向上に向けた施策の推進のため「消費者行政推進計画」を策定するとともに、毎年ごとに事業の実施状況や実績評価を把握し、適宜事業の見直しを行い効果的な事業計画の推進を図るため「消費者行政事業概要」を作成しております。

これらに基づき、川崎を日本一幸せにあふれる「最幸」のまちにするべく、市民や関係団体の皆様方と連携を図りながら、持続的に消費者行政を推進してまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。

平成26年7月

目

次

◆ 事業概要及び実績等	1
◆ 消費者行政の施策体系	2
I 安全の確保	4
1 商品等・サービスの安全性確保	
2 食品の安全性確保	
3 監視指導	
4 商品廃棄に係る汚染防止	
II 表示、計量等の適正化及び不適正な取引行為の禁止	12
1 表示・包装の適正化	
2 計量の適正化	
3 不適正な取引行為の禁止	
III 生活必需物資の確保及び価格の安定	16
1 生活必需物資の確保及び価格の安定	
2 災害緊急対策	
IV 苦情の処理及び被害の救済	22
1 消費生活相談の充実	
2 被害の救済	
V 消費者啓発及び組織化の推進	27
1 消費者情報の提供	
2 消費者教育の推進	
3 消費者団体等の組織化の推進	
VI 消費者支援協定	42
1 消費者支援協定の締結	
VII 施策推進のための行政体制の充実	45
1 消費者意見の反映	
2 消費者行政の円滑な推進	
<<資料編>>	
1 平成25年度消費生活相談状況	50
2 平成25年度くらしのセミナー実施状況	52
3 平成25年度かしこい消費者連続講座実施状況	52
4 川崎市の消費者行政の沿革	53
5 川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例	54